

教 学 放 第 95 号

令和 6 年 4 月 30 日

児童の放課後対策審議会

会長 大西 雅裕 様

枚方市教育委員会

教育長職務代理者

委員 谷 元 紀 之



諮 問 書

児童の放課後対策を総合的かつ計画的に推進していくため、次に掲げる事項について、貴審議会の意見をいただきたく、別紙理由を添えて諮問します。

諮問事項

(仮称) 児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について

<別紙>

(理由)

本市では、少子化や核家族化の進行、家庭と地域とのつながりの希薄化など社会状況の変化に伴い、子どもや家庭をとりまく環境が大きく変化している中、令和2年3月に「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、妊娠・出産からの切れ目のない子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に進めてきました。また、児童の放課後対策についても、令和2年3月に「児童の放課後を豊かにする基本計画」を策定し、本市の実情に即した児童の放課後環境のさらなる整備を図り、児童の放課後対策の総合的かつ計画的な取り組みを進めてきました。

令和5年度からは、全ての子どもを対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、全小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する「総合型放課後事業」の取り組みを進めてきたところです。

こうした中、令和5年4月1日に施行されたこども基本法では、社会全体としてこども施策に取り組むこととされており、本市においても、こども施策を市全体で総合的に推進するため「(仮称)枚方市こども計画」の策定を進めています。また、児童の放課後対策についても、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、引き続き、計画的に放課後児童対策を推進する必要があります。

こうしたことから、今般、放課後児童対策の一層の強化を図るため、国の放課後児童対策の考え方や「児童の放課後を豊かにする基本計画」の取組状況や課題等を踏まえ、

「(仮称)枚方市こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として「(仮称)児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定するものです。計画の策定にあたっては、幼児期から学童期に亘った切れ目のない育ちへの支援や、成長のステージに応じた子どもとその保護者に寄り添った施策の推進、特別な配慮を必要とする子どもや家庭への対応や、事業の質の向上などに関する具体的な方策をとりまとめ、子どもたちにとってより良い居場所づくりを目指すため諮問するものです。